

令和4年6月14日

「住生活空間（戸建住宅）の省エネルギー化による居住者の健康状況の変化等に関する調査事業」を実施する者の審査結果について

国土交通省住宅局安心居住推進課

次のとおり、「住生活空間（戸建住宅）の省エネルギー化による居住者の健康状況の変化等に関する調査事業」を実施する者を選定しましたので、報告します。

<募集期間>

令和4年5月20日～令和4年6月3日

<審査基準>

提案について、以下の観点から審査を行い、予算の範囲内で採択を決定。

- 1) 過年度のスマートウェルネス住宅等推進モデル事業（特定部門）により省エネルギー改修工事を行った戸建住宅を調査対象に追加及び当該事業の補助を受けた者との協力体制に関する要件
- 2) 公平性及び中立性に関する要件
- 3) 技術能力に関する要件
- 4) 経理その他の事務に係る的確な管理体制及び処理能力に関する要件

<選定した事業者>

提案者：1者 一般社団法人 日本サステナブル建築協会

選定：一般社団法人 日本サステナブル建築協会